

令和5年度 第1回 小浜警察署協議会 開催結果

- 1 日時
令和5年4月10日（月）午後2時00分から
- 2 場所
小浜警察署
- 3 出席者
協議会委員 7名
小浜警察署 署長以下9名
- 4 内容



- (1) 開式の辞
- (2) 会長挨拶
- (3) 警察署長挨拶
- (4) 自己紹介
- (5) 議事
小浜警察署の治安情勢、各課の取組方針等
- (4) 質疑等

【委員】

以前、お願いした交通監視の件であるが、署員のパトカーによる監視により、交通事故が減少するほか通行車両が一時停止をするようになったので感謝する。

しかしながら、一時停止をしない通行車両や横断歩道において停止しない通行車両がいるため、運転手の交通安全意識を高める活動を行ってほしい。

【警察】

交通監視については、地域警察官と交通課員で実施している。

信号のない見通しの悪い交差点において、一時停止の標識がない路線では、徐行義務が発生する。また、道路交通法上は、一時停止があるだけで優先道路という扱いにはならないため、十分に安全を確認したうえで通行していただきたい。

また、横断歩道における一時不停止による交通事故は、全国的に発生している。

交通課としては、交通取締時や交通事故の当事者に対し、その都度、安全運転指導を行っている他、小学校での安全教室の中で、横断歩道において自動車が停車しても左右の安全確認を行うよう指導しているところである。

【委員】

事務概況で説明のあった「CSR活動」について、説明願いたい。

【警察】

CSR活動とは、企業が持続的な発展を目的として行う私的な取組ということで、企業が自主的に取り組んでいただいて、防犯活動を行うということです。

警察ではなく、企業や事業者が自主的な防犯活動を行うことをCSR活動といいます。

また、CSRは、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティの略です。

【委員】

朝の通学時間帯において、見守り活動を行っているが、児童が横断する国道の交差点や交通事故のリスクが高い交差点について保護者の方とよく話している。

できる限り、交差点にパトカーを停止させ、交通監視を行っていただけないか。

また、高浜地区は、消防団と防犯隊を兼務している方が多く、地域防犯の要となっているため、交番の方と防犯隊支隊長との顔合わせや情報交換を行うことはできないか。

【警察】

交番員の見守り活動は、当番勤務翌日の朝に行っており、概ねパトカーで行っている。

要望の交差点における見守り活動は可能であるため、高浜交番員と検討し進めていきたいと考えている。

防犯隊との協力依頼については、生活安全課長と協議した上で、防犯隊総会等への出席により顔合わせや情報交換をさせていただく。

【警察】

補足であるが、新型コロナウイルス感染防止の観点で面接や訓練等ができない状況であった。5月から、新型コロナウイルスの位置づけが5類に移行予定であるため、そうなった場合は、ご提案の案件は前向きに対応できる。

見守り活動については、交通だけでなく、あらゆる事件発生を抑止にも必要となってくるため、抑止に向け制服やパトカーを見せるよう強く指示していく所存である。

【委員】

全国的に高齢者の交通事故が多発していると伺っているが、田舎の山間部では車がないと生活がままならない。

そういった現状で、高齢者に対する運転免許証の自主返納を求められ

ても厳しいため、安全性の高い自動車の開発や全車に装備するといった方策を進めることはできないか。

【警察】

安全性の高い自動車については、サポートカーというものがあり、警察と業者が共同で、サポートカーの体験講習を行っている。

警察としては、警察署に来署していただき、オブジェカーを運転して運転技能診断を行い、安全指導を行っているところである。

おおい町にあっては、自主返納をした方に対し、バス、タクシーの割引チケットの交付やデマンドバスの運行を行っているので、自主返納後は申請していただきたい。